

## 主な論点(たたき台)について

**1. これまでの取組と今後の対応について****(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について**

- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、これまでの取組の成果や課題はどのようなものか。

**(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について**

- 人々のウェルビーイングやまちづくりに資する観点から、地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動も取り込み、地域と学校の一体化により子供の活動の最適化を図る必要性や、質の高い公教育の再生等の観点からも学校と地域が連携・協働していく必要性について、関係者が共通認識を持つため、具体的にどのような対応の在り方が考えられるか。
- 地域での多様なスポーツ活動や文化芸術活動(両者を融合した活動を含む)の機会の提供、ジュニアからシニアまでの多世代での取組(高校との連携を含む)、不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割など、地域スポーツ・文化芸術環境の整備のため、具体的にどのような取組が考えられるか。

**(3) 地域クラブ活動の在り方について**

- 地域クラブ活動について、現行ガイドラインで示している教育的意義・新たな価値や、子供の豊かな活動を保障するために期待される役割・機能等は、具体的にどのようなものか。また、関係者間で認識が共有されるよう分かりやすく整理し、普及啓発を行うため、具体的にどのような対応が考えられるか。
- 運営形態や地方公共団体の規模等の多様な類型に応じた地域クラブ活動のモデルや運営の在り方について、具体的にどのような工夫が考えられるか。
- 地理的・人的要因に関わらず、持続可能な形で多様な活動機会を確保するとともに、生徒の自主的・自発的な学びを促すために、どのようなICTの活用方策が考えられるか。自主学習用のデジタル動画等の活用、オンラインでの遠隔指導、対面での指導などの最適な組み合わせについて、どのように考えるか。

**(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について**

- 地方公共団体のリーダーシップやスポーツ・文化団体等との連携・協力の下、関係者との連携を図るとともに、連絡調整を担うコーディネーターなど、地域スポーツ・文化芸術推進体制として、どのような体制を構築することが求められるか。
- 単独では十分な改革が困難な市区町村もある中で、広域の地方公共団体である

都道府県の果たすべき役割や市区町村との役割分担について、どのように考えるか。また、複数の市区町村が共同で地域クラブ活動の運営団体を整備するなど、広域連携の取組を推進することについて、どのように考えるか。

- 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備とともに、まちづくりや地域公共交通等の観点からも取組を進めるに当たり、首長部局の果たすべき役割や、教育委員会部局との役割分担について、どのように考えるか。

#### **(5)地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について**

- 地域クラブ活動に携わる運営団体・実施主体が、安定的・継続的に運営できるようにするため、人材の確保や組織体制・財務基盤の整備を含め、どのような取組が考えられるか。
- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の事務の効果的・効率的な遂行のため、どのような ICT の活用方策が考えられるか。

#### **(6)時代に即した指導者の質の保障・量の確保について**

- 社会人やアスリート・アーティストなど、多様な人材の発掘・マッチング・配置のため、どのような取組が考えられるか。また、体育・スポーツ系や芸術系の大学・学部の学生や卒業生等を有効活用するため、どのような取組が考えられるか。
- 暴力・暴言等のハラスメントの根絶や、スポーツ・文化芸術に親しむための指導方法の工夫や研修の充実のため、どのような取組が考えられるか。
- 公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格や公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認パラスポーツ指導者資格の取得を促進するとともに、大学や民間団体でも独自の資格を認定している中、国家資格等の公的な仕組みを含めた指導者資格の在り方など質の保障について、どのように考えるか。
- 平日・休日の一貫指導の観点から、平日と休日の指導者間、学校と運営団体・実施主体間において、情報共有や連携について、どのような仕組みが考えられるか。

#### **(7)安全確保の体制づくりについて**

- 地域クラブの現場における外傷・障害・事故防止のため、安全確保の体制づくりとして、地域の専門家のネットワーク化を促進するとともに、トレーナーの効果的な活用や、国家資格等の公的な仕組みを含めた資格の在り方など生徒の安全確保の体制づくりについて、どのように考えるか。

#### (8)地域クラブ活動の活動場所の確保について

- 地域クラブ活動の拠点としての学校体育・教育施設の有効活用や、社会体育・教育施設との一体化による施設の複合化を推進するため、どのような取組が考えられるか。
- 学校施設の管理について、学校ではなく、地方公共団体のスポーツ・文化担当部局等で一括管理することや、施設の維持・管理や効果的な活用などに官民連携の考え方を導入し、学校教育で使用しない時間について、事業者・団体などがプログラムを提供するなど、どのような仕組みが考えられるか。
- 公共のスポーツ・文化施設や民間の施設等を有効活用するなど、身近な場所でスポーツ・文化芸術活動に親しむためには、どのような取組が考えられるか。

#### (9)活動場所への移動手段の確保について

- 地方公共団体で所有しているスクールバスの活用や地域公共交通との連携など、地域の移動手段を最大限活用するために、どのような取組が考えられるか。

#### (10)大会の在り方の見直しについて

- 地域クラブ活動に所属する生徒が、競技・種目、大会レベル(全国、都道府県、市区町村)、在籍校の住所等に関わらず、更に大会に参加できるようにするためには、どのような対応が求められるか。
- 多様なニーズに対応した活動の機会を確保するなど、生徒にとってふさわしい全国大会等の見直しのために、どのような対応が考えられるか。

#### (11)部活動の位置付け・在り方について

- 部活動の設置・運営は、法令上の義務ではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われることに加え、本実行会議の設置目的で述べた観点や、休日及び平日の部活動改革の状況等も踏まえ、今後の学習指導要領における部活動の位置付けについて、どのように考えるか。
- 生徒の多様なニーズを踏まえた部活動の位置付けや活動内容の見直し、部活動数の適正化を含め、部活動自体の在り方について、どのように考えるか。

#### (12)周知・広報について

- 生徒・保護者や幅広い関係者の理解を得るため、周知・広報について、どのような取組が求められるか。

### (13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 上記(1)～(12)については、障害の有無に関わらず、全ての児童生徒に共通する論点であるが、障害のある生徒が学校を含めた地域においてスポーツ・文化芸術活動に参加するに当たって、体制整備等で考慮すべき特有の事情はあるか。

## 2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

### (1) 休日の部活動改革に関する達成目標について

- 休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む地方公共団体が着実に増加するとともに、部活動の地域連携から段階的に地域クラブ活動に移行する動きも出てきている中、次期の改革期間においては、より多くの地方公共団体が更なる部活動改革を進めるため、ガイドライン上、国としての達成目標をどのように設定することが適当と考えるか。
- 一方、当該地域における関係者間の合意形成や条件整備等のため、地域連携や地域クラブ活動への移行の実現に更に時間を要する地方公共団体も想定されるため、国として達成目標を設定する場合には、一定の配慮が必要ではないか。

### (2) 平日の部活動改革の取り扱いについて

- 平日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む地方公共団体も増加しているが、休日と比較すると全体として進捗が緩やかであるところ、次期の改革期間では、ガイドライン上の平日の部活動改革の取り扱いについて、どのように考えるか。
- また、平日の部活動改革にも積極的に取り組む地方公共団体を後押しするため、どのような方策が考えられるか。

### (3) 次期の改革期間について

- 地方公共団体においては、急激な少子化の進展に伴う子供の人口推計を踏まえ、10年後の2034年以後のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保することも見据える必要がある。その上で、地域の実情等に応じて着実に休日及び平日における部活動改革を実行し、定着させていくため、次期の改革期間は現行の改革推進期間(3年間)を超える一定の期間とすることについて、どのように考えるか。
- その際、早期に部活動改革を進める意欲のある地方公共団体に対してインセンティブが働くよう、どのような仕組みが考えられるか。
- 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の理念を適切に示すため、分かりやすい表現ぶりを含め、どのような工夫が考えられるか。

#### (4) 今後の支援の在り方について

- 実証事業では、国の委託事業として、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加費用負担への支援等を行ってきたが、改革推進期間後(令和8年度以降)の持続的な活動に向けた仕組みづくりを含めた方策について、どのように考えるべきか。
- 地域クラブ活動へ移行した後の費用負担について、実証事業における取組の状況も踏まえ、受益者負担と公的支援のバランスについて、どのように考えるか。  
また、経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用負担への支援について、どのような取組が考えられるか。
- 地域クラブ活動の活動内容の充実や支援対象の明確化の観点から、ガイドライン上に一定の基準や要件等を具体的に示すことについて、どのように考えるか。
- 地域クラブ活動への移行が進む中でも、地域の実情等を踏まえ、地域連携を進めている地方公共団体もあるところ、部活動指導員の配置の在り方について、どのように考えるか。
- 部活動の地域連携として合同部活動を実施する際、持続的な運営の観点からの課題について、どのように考えるか。
- 小規模の地方公共団体を含め、将来の地域スポーツ・文化芸術環境の人的基盤となる生徒の活動を支える観点から、地域でのスポーツ・文化芸術活動の実施に関わる各種情報(ノウハウ、動画・教材、研修会、財政支援等)を集約・提供するため、どのような取組が考えられるか。